

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	過年度地域支援事業交付金返還金事務	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない		

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

介護保険制度に基づき前年度決算において地域支援事業交付金の法定負担割合を超過して受け入れた場合は、予算を補正したうえで返還指示に従い遅滞なく返還する。

[事業の概要・現状・課題]

前年度における国費・道費・社会保険診療報酬支払基金の地域支援事業交付金で決算額に対する法定負担割合に比して、超過受入額があったものに対し、返還を行う事務。  
 交付申請(変更交付申請)の決算見込に対する交付金額の申請に対する交付決定となるため、決算時に法定負担割合に対する交付金受入額の過不足が発生する。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	423,194	2,135,066	1,926,421	3,000	3,000
	事業費計	円	423,194	2,135,066	1,926,421	3,000	3,000

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	介護予防ケアプラン作成事業	所属 部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[事業の概要・現状・課題]

2022年度から社会福祉法人慧誠会へ地域包括支援センターを委託することにより、直営で行っていた既存事務事業を廃止し、新たに総合事業における介護予防ケアマネジメント費及び審査支払手数料分(住所地特例者を含む)を国保連合会を通して、町が委託地域包括支援センターに支払う事業となった。  
 なお、介護予防ケアマネジメント費のうち、住民型サービス利用者分については、従前のとおり町が直接支払っている。

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

総合事業において、要支援認定者等が地域包括支援センターから介護予防ケアマネジメント(ケアプラン作成)を受けたときに、介護予防ケアマネジメント費を支給する。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		732,098	825,847	753,000	753,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円		737,720	832,818	787,000	787,000
	一般財源	円		340,166	358,949	453,000	453,000
	事業費計	円		1,809,984	2,017,614	1,993,000	1,993,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	緊急通報システム運営事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>緊急通報システムを設置し、24時間通報できる体制をつくり、加えて月1回安否確認を実施している。</p> <p>現行システムの設置要件として、自宅に電話回線が接続されていること、サービス提供会社以外のデジタル回線の契約をしていないことなどがある。この要件に当てはまらない場合、設置できないという課題がある。</p>	<p>2. 今後の取組 <small>(2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</small></p> <p>高齢者への聞き取りにおいて、液晶画面操作への拒否感が大きく、現利用者は現行システムの継続利用希望が多いことが判明した。そのため、携帯電話回線を利用する固定型端末の導入を進めていく。複数業者の比較や供給状況の確認をしたうえで、令和7年度途中から新規設置者へ携帯電話回線用固定型端末の導入を行う予定である。</p>
--	--

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円		744,000	349,505		
	一般財源	円	1,889,065	683,833	5,736,029	1,316,000	1,316,000
	<b>事業費計</b>	<b>円</b>	<b>1,889,065</b>	<b>1,427,833</b>	<b>6,085,534</b>	<b>1,316,000</b>	<b>1,316,000</b>
活動指標	①	人	5,502	5,481	5,452	5,492	5,509
	②						
	③						
対象指標	①	件	88	77	66	69	69
	②						
	③						
成果指標	①	件	5	6	7	7	7
	②	件	1,104	863	759	828	828
	③						
上位成果指標	①	%	71.4	78.8	87.5	77.2	77.2
	②						
	③						

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手袋(事業の概要)</p> <p>24時間体制で緊急的に通報できる機器を設置し、委託会社を経由して家族や消防署などの関係機関に連絡できるシステムを提供する。月一度の安否確認及び健康状況の確認を実施する。</p>
<p>65歳以上のみで構成される世帯の世帯員で、健康状態又は身体状況に不安のある方で地域ケア会議により設置が必要と認められた方や近隣地に親族がいない満80歳以上の一人暮らしの高齢者等</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>急病・災害などの緊急事態が発生した場合、迅速かつ正確な通報、救援体制を整備することで、高齢者等の安全の確保と精神的不安を解消する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつか)</p> <p>高齢者等の自立した生活への支援と在宅福祉の向上を図る。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)		単位
①	65歳以上の高齢者数	人
②		
③		

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
①	緊急通報システム設置世帯数(各年度末)	件
②		
③		

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)		単位
①	緊急発生件数	件
②	年間安否確認件数	件
③		

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)		単位
①	福祉サービスに満足している高齢者の割合	%
②		
③		

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画  
施策番号 3-4-1

事務事業名	権利擁護事業	所属 部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				

◆ 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 認知症や支援者の不在などの困難を抱える高齢者が、尊厳を守られながら住み慣れた地域で安心して生活できるよう、専門的・継続的な視点からあらゆる権利侵害や生活上の不利益から擁護するための施策を実施する。成年後見制度の利用支援や高齢者虐待への対応等。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上の町民等
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 高齢者がターゲットとなった虐待や消費者被害、財産上の不当取引などを未然に防ぐ。成年後見制度の利用が必要であるにもかかわらず、経済的な問題などで利用することが困難な高齢者を支援する。
4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか) 高齢者が安心して生活できるよう、関係機関、地域との連携を強化し、権利侵害や生活上の不利益から擁護する体制を整備する。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 権利擁護関連・通報件数	人
②	
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 65歳以上の町民数	人
②	
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 高齢者虐待に関する支援者数	人
② 成年後見制度報酬助成対象者数	人
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 人権が尊重され、差別や人権侵害がない町だと思える町民の割合	%
②	
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 <b>【権利擁護】</b> 消費者被害の防止、虐待対応等、地域包括支援センターの実施分は2022年度から委託している。権利擁護に関わるケースについて、関係機関との情報共有が必要である。 <b>【成年後見推進業務】</b> 芽室町社会福祉協議会に成年後見支援センターを委託しており、令和7年度からは機能充実により中核機関の設置とする。成年後見制度が必要なケースが増えており、支援者不在や土地の処分等、複合的な課題を持つケースが多い。 <b>【成年後見人等報酬助成】</b> 成年後見制度の利用推進に伴い、報酬助成対象者が増加傾向にある。2023年度に要綱を改正し、助成対象者の見直しを行っており、住所地特例対象者も対象としている。	2. 今後の取組 (2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法) <b>【権利擁護】</b> 地域包括支援センターと情報を共有しながら、虐待対応等を実施する。権利擁護に関わるケースについて、芽室交番、芽室消費者協会とおもいやり連携会議の開催を通して情報を共有している。 <b>【成年後見推進業務】</b> 令和7年度から芽室町社会福祉協議会に中核機関の機能も併せて委託している。司法分野に関わる課題を持つケースに対し、事例検討会の開催など適切な助言を得られる機会を強化し、相談から申立てまで円滑に対応できるよう、関係機関の調整を行う。また、申立て毎に適した成年後見人が迅速に受任されるよう、専門委員会内で成年後見人候補者の受任調整の機能を付加する。 <b>【成年後見人等報酬助成】</b> 成年後見制度利用者増加に伴い、報酬助成対象者も増加していくと見込まれるが、必要な方へ利用促進の制度が届くように運用していく。
--	--

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	2,893,709	3,372,106	3,576,915	4,791,000	4,791,000
	地方債	円	0	0	0	0	0
	その他(使用料等)	円	2,035,244	1,163,989	1,167,837	1,584,000	1,584,000
	一般財源	円	853,863	1,247,226	1,364,957	1,848,000	1,848,000
	事業費計	円	5,782,816	5,783,321	6,109,709	8,223,000	8,223,000
活動指標	①	人	51	22	43	43	43
	②						
	③						
対象指標	①	人	5,502	5,481	5,452	5,452	5,452
	②						
	③						
成果指標	①	人	3	4	9	9	9
	②	人	2	5	6	10	10
	③						
上位成果指標	①	%	70.0	69.6	72.6	90.0	90.0
	②						
	③						

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	高齢者見守り支援事業	所属 部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕
<p>1 高齢者見守りネットワーク事業</p> <p>【概要】 高齢者の生活に関わる事業所と協定を締結し、孤立死や虐待・認知症等に関わる通報・相談対応を行う仕組みを構築する。65歳以上の町民を対象とする。各協定事業所より高齢者の見守りに関する相談が寄せられ、必要な支援を行う。</p> <p>【現状】 心配な高齢者が発生した場合には、事業所から連絡をいただき、適宜連携を図っている。</p> <p>2 認知症高齢者等SOSネットワーク事業</p> <p>【概要】 認知症等の高齢者が所在不明になった際に、安全確保を目的に協力事業所へ情報を伝える。</p> <p>【現状】 関係機関への周知を行い、高齢者へ事前登録を勧奨するとともに、協力事業所に向けて迅速に情報を伝達できるように所管係内で役割分担をしている。2024年度は、1件の稼働。</p> <p>3 認知症サポーター養成講座</p> <p>【概要】 町民(町内会等の団体、企業、小中学校、高校を含む)を対象に、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する。また、地域で活動できるサポーターの養成として認知症サポーター・ステップアップ講座を開催する。</p> <p>【現状】 2024年度は5校から開催依頼があった。また、町民や企業向けに認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催している。</p>

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕							
<p>・2025年度以降も、認知症高齢者見守りシールを活用し、対象者が一人歩きにより行方不明になった際の速やかな発見や対応の一助とする。見守りシールの必要性・活用方法等の周知を対象家庭等に十分に説明し、活用促進をしていく。</p> <p>・おもいやり推進協議会関係団体を中心に、関係団体に新たな取組みを含めて周知するとともに、町全体の認知症高齢者の理解促進や見守り体制づくりを推進していく。</p> <p>・児童・生徒対象認知症サポーター養成講座の実施も学校には、実施に向け前向きに検討していただけるよう訪問していく。過去3年以上の実施できていない学校には実施を検討していただけるよう説明していく。</p> <p>・認知症等の高齢者が、所在不明になった際のすみやかな情報共有の手法を検討する。</p>							
	内訳	単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	60,350	35,052	107,158	52,000	52,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	18,632	11,590	35,720	17,000	17,000
	一般財源	円	17,808	13,568	42,682	22,000	22,000
	事業費計	円	96,790	60,210	185,560	91,000	91,000

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	高齢者食事サービス事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみ事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

[2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法]

利用状況を踏まえ、食事の提供が必要な高齢者やその家族が利用しやすいよう、サービス水準維持と制度内容の周知に努め、高齢者の在宅生活支援を継続する。

[事業の概要・現状・課題]

【概要】

自らの食事の支度及び買物が困難な65歳以上の高齢者を対象に、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を通して利用者の生活を見守る。

【現状】

メニュー、提供日、提供地域の拡大、配達時の対応フローを作成することで、安定した安否確認を実施する体制が整っている。これにより、高齢者の食支援だけでなく、食支援を行う家族の介護負担が軽減され、利用高齢者とその家族の安心につながっている。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,862,881	1,291,641	962,198	1,598,000	1,598,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	575,133	427,103	320,741	533,000	533,000
	一般財源	円	549,690	499,972	383,249	637,000	637,000
	事業費計	円	2,987,704	2,218,716	1,666,188	2,768,000	2,768,000

2025 年度（ 2024 年度実績 ）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約	外部委託した地域包括支援センターや公立芽室病院を中心的拠点として位置付け、総合相談や権利擁護、在宅医療への取組みや福祉サービスのコーディネートを行い、「住み慣れた地域での暮らし」をサポートします。			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

【事業概要・現状】

高齢化を背景に、医療・介護の両方の支援が必要となる高齢者の増加が想定される中、住み慣れた環境で尊厳のある生活を継続できるように、切れ目ない医療と介護の提供体制の構築を目指している。  
そのため、在宅医療介護連携の相談窓口の設置（公立芽室病院地域連携室内）、住民へ普及啓発や関係者の情報共有・ネットワークの促進を目的とした各種事業を行う。

【課題】

- ・専門職を中心に医療と介護の担い手不足などによる影響が心配され、情報共有や支援連携体制のあり方の検討が必要となっている。
- ・在宅酸素や人工呼吸器など医療行為を必要とし、在宅で生活する高齢者等について、感染症や災害時の対応をはじめ、平時と異なる支援のあり方について検討が必要である。

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕

- ①医療介護連携の相談窓口について、医療機関や介護保険事業所等へ周知を図る。
- ②相談窓口で受理した相談内容をケアマネネットワーク会議等で共有し、多職種支援や対応策につなげる。
- ③町内を中心に介護保険や医療に関わる情報交換やケース検討など日常的な連携を促進する。
- ④身近な場面での医療と介護の連携について周知できる講演会を開催し、在宅介護医療への関心を高める。
- ⑤介護医療関係者や地域住民へ医療介護連携リストや情報共有ファイルの周知や配布を行う。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	2,150,192	2,167,902	2,434,592	2,122,000	2,122,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	709,041	706,750	702,511	707,000	707,000
	一般財源	円	824,095	796,778	512,308	847,000	847,000
	事業費計	円	3,683,328	3,671,430	3,649,411	3,676,000	3,676,000

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	在宅福祉サービス事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

**【概要】**  
 高齢者が在宅で生活するために在宅福祉サービス(除雪・通院移送・家族介護用品の助成)の利用を希望する住民を対象に、申請に基づき利用の可否を判定し、サービスを提供する。このサービスを利用することで、在宅高齢者の日常生活における身体的・経済的な負担を軽減することができる。

**【現状】**  
 通院移送サービス事業は、多少の増減はあるものの利用者数、利用回数共に大きな変化はない。  
 除雪サービス事業は、利用者数はやや減少したが、実施回数は年毎の気候の変化により変動する。  
 家族介護用品支給事業は、現状で希望者が少ないが、本町の後期高齢者数は、今後も増加していく見込みである。

**【課題】**  
 通院移送については、事業者を利用者の希望により自由に選択したいとの声がある。通院移送サービス事業は、安定的なサービス提供が必要であることから、事業者確保の取り組みが重要である。  
 除雪については、持続的な担い手の確保が必要であることから、今後も関係機関と連携して町内会や個人を対象とした担い手確保に向けた取り組みを進めていく。  
 家族介護用品支給については、今後も後期高齢者数の増加に伴う利用者数やニーズの変化を注視していく必要がある。

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕

通院移送サービス事業は、事業者確保と利用者の選択肢を増やすため、2024年度から町内事業者への委託を取り止め、町外事業者を含めた助成金の償還払いに制度を変更することで、安定的な制度利用が可能となったことから、制度の利用促進に向けた周知に努めていく。  
 除雪サービス事業は、担い手となる支援町内会及び支援登録者の安定的な確保が求められるため、委託料と利用者負担の水準や担い手の負担軽減策を検討を進め、引き続き担い手確保に努めていく。  
 家族介護用品支給事業は、2024年度に介護保険特別会計の地域支援事業から移行し、重度者の在宅介護に対する支援継続を目的に、今後も支援を継続していく。本町で75歳以上高齢者数がピークを迎える2029年度(令和11年度)に向け、在宅介護を受ける高齢者の状況の把握に努め、必要に応じてサービス内容を検討していく。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	240,200	599,500	39,400	116,000	116,000
	一般財源	円	897,350	695,156	1,087,160	1,960,000	1,960,000
	事業費計	円	1,137,550	1,294,656	1,126,560	2,076,000	2,076,000

2025 年度（2024 年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	生活支援体制整備事業(生活支援)	所属 部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約	外部委託した地域包括支援センターや公立芽室病院を中心的拠点として位置付け、総合相談や権利擁護、在宅医療への取組みや福祉サービスのコーディネートを行い、「住み慣れた地域での暮らし」をサポートします。			
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

【概要・現状】

医療、介護等の公的サービスだけでなく、住民・ボランティア等の多様な主体が高齢者に生活支援等サービスを提供する体制づくりを構築・推進する。生活支援体制整備事業は、「通いの場」(介護予防係)と「生活支援」(在宅支援係)として行っている。通いの場で1名、生活支援で2名のコーディネーターを配置している。生活支援等サービスを提供する生活支援サポート(ちょこっとサポート)に関する業務は委託して実施しており、内容は次のとおり。

- (1) 事業周知
- (2) 生活支援サポーター養成講座、フォローアップ講座の開催
- (3) 高齢者のニーズ把握と整理
- (4) 高齢者と生活支援サポーターのマッチング
- (5) 協議体開催の補助

【課題】

生活支援の担い手不足や高齢化がすすむ中、生活支援体制整備事業に期待される役割は大きく、既存の活動の維持に加えて、高齢者の生活実態や課題に対応した活動の見直しや推進が求められている。特に地域の担い手不足や活動のための移手段に係る影響が心配されている。

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕

生活支援体制整備事業協議体の機能を活用し、住民との協議の中で活動の維持や増進に向けた取組を進めていく。  
 ①生活支援コーディネーターとの協議体テーマの協議  
 ②協議体での意見交換と、実際の活動への反映  
 (令和7年度は高齢者のDX推進等に関わる課題を共有し、活動に生かす方向性を検討する。)

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		2,438,088	2,799,232	2,551,000	2,551,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円		794,832	807,730	850,000	850,000
	一般財源	円		896,080	589,038	1,018,000	1,018,000
	事業費計	円		4,129,000	4,196,000	4,419,000	4,419,000

2025 年度（ 2024 年度実績 ）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域支援事業一般管理事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕

地域包括支援センターとの緊密な連携及び令和4年度から新たに実施している早期相談支援事業を日常生活圏域内の高齢者の状況把握を行うものと位置づけ、職員人件費(1名分)を計上している。

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕

【方向性】

民間委託を行っている地域包括支援センターとの緊密な連携及び困難事例への対応支援、総括の実施、また、早期相談支援の取組みを日常生活圏域内の高齢者の状況把握を行うものと位置づけ、引き続き、業務量に見合う人件費を計上する。

【課題解決】

地域包括支援センターとの緊密な連携及び困難事例への対応支援、また、継続実施している早期相談支援の取組みに注力することにより、本町で75歳以上高齢者数がピークを迎える2029年度(令和11年度)に向けた対策として推進する。

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	11,801,353	3,276,743	3,524,359	147,000	147,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	3,643,469	1,083,511	4,595,884	9,411,000	9,411,000
	一般財源	円	3,482,289	1,268,373	1,403,771	59,000	59,000
	事業費計	円	18,927,111	5,628,627	9,524,014	9,617,000	9,617,000

2025年度（2024年度実績）事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域包括ケアシステム推進事業	所属部門	高齢者支援課 在宅支援係
町長公約	外部委託した地域包括支援センターや公立芽室病院を中心的拠点として位置付け、総合相談や権利擁護、在宅医療への取組みや福祉サービスのコーディネートを行い、「住み慣れた地域での暮らし」をサポートします		

◆ 事務事業の目的と効果

<p>1. 手段(事業の概要)</p> <p>地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムのビジョンを住民や関係団体と共有するため次の事業を行う。 ①地域ケア会議・生活支援体制整備事業協議体等による住民や関係機関との課題共有と解決、ネットワークの構築を図る。 ②地域課題を共有するための講演会などの普及啓発を行う。 ③第10期高齢者保健福祉計画への反映</p>
<p>2. 対象(何を対象にしているか)</p> <p>65歳以上の住民 芽室町民</p>
<p>3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)</p> <p>芽室町で生活していくうえでの課題や必要な取組みを理解する。</p>
<p>4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)</p> <p>高齢になっても、住み慣れた地域で継続して生活できると感じられる。</p>

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定

(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 地域ケア推進会議開催回数	回
② 地域包括ケアシステム研修会開催回数	回
③	

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 65歳以上の人口	人
② 芽室町人口	人
③	

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 地域包括ケアシステム研修会参加者数	人
② 生活支援体制整備事業協議体参加者数	人
③	

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 高齢者にとって暮らしやすいまちだと思う高齢者の割合	%
②	
③	

◆ 事務事業の現状と今後の取組

<p>1. 事務事業の現状と課題</p> <p>地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上に到達する2025年度を目前に、高齢者を対象に医療・介護・社会参加・住まい等の支援を一体的に提供する支援体制として構築された。さらに団塊ジュニア世代が65歳に到達する2040年度には、高齢化による問題に加えて生産年齢人口減少の圧倒的な減少により、住民の暮らしの不便や孤立が生じ「住み慣れた地域での暮らし」への影響が深刻になる。 こうした現状を踏まえ、相談や課題解決の仕組みにおいて、世代や属性を問わない全世代を対象とした地域包括ケアシステムへの深化が求められる。また、支援の受け手と担い手の垣根を超えた相互の支え合いや、既存の活動や事業を活用した取組みの推進により、持続可能な支援のしくみが不可欠である。</p>	<p>2. 今後の取組 (2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法)</p> <p>①全世代型地域包括ケアシステムアドバイザー事業により、計画的かつ総合的な取組の推進を図る。 ②先進地視察を行い、関係課・関係機関との共有のもと体制づくりを促進する。 (属性を問わない包括的相談体制・課題解決のしくみ・就労や引きこもり、生活困窮支援などの自立に向けた参加支援のしくみ・多目的な地域の拠点づくり・地域密着型介護サービスと地域の拠点施設整備) ③地域ケア会議・生活支援体制整備事業協議体における課題解決機能の見直し・充実を図り、住民や関係機関と課題共有・ネットワーク構築の機会を持つ。 ④システムの方向性を関係機関や住民と共有し、第10期高齢者保健福祉計画への反映を目指す。</p>
---	--

◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円					
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円					
	一般財源	円	0	0	100,000	677,000	0
	事業費計	円			100,000	677,000	0
活動指標	①	回			2	2	2
	②	回			2	2	1
	③						
対象指標	①	人			17,654	17,586	17,404
	②	人			5,497	5,492	5,509
	③						
成果指標	①	人			114	110	120
	②	人			27	30	30
	③						
上位成果指標	①	%			75.0	72.0	72.0
	②						
	③						

2025 年度（ 2024 年度実績 ）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	地域包括支援センター運営事業	所属部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約	外部委託した地域包括支援センターや公立芽室病院を中心的拠点として位置付け、総合相談や権利擁護、在宅医療への取組みや福祉サービスのコーディネートを行い、「住み慣れた地域での暮らし」をサポートします。			
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業 <input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない			

〔事業の概要・現状・課題〕	
<p><b>【概要・現状】</b> 平成19年度から町直営で地域包括支援センターを運営していたが、令和4年度から①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的継続的ケアマネジメント支援業務④介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について民間委託している。「地域包括支援センターあいあい」の名称や機能は、関係機関や地域団体、住民に周知を行い、委託から4年目を迎え定着している。</p> <p><b>【課題】</b> 高齢者の増加による相談機能の充実や、認知症や精神疾患など複雑な背景を持つ高齢者やその家族への支援のための連携などが必要とされ、介護保険サービスだけでなく多様な地域資源を活用した困り事の解決が求められている。</p>	

〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕
<p>地域包括支援センターの機能充実を図るために次のとおり計画的な取組を行う。</p> <p>①総合相談支援業務: 複雑な背景を持つ高齢者世帯を中心に、地域ケア会議機能を活用し町の支援体制の充実につなげる。相談用媒体を共同で作成しながら必要な情報を検討する。</p> <p>②権利擁護業務: 高齢者の尊厳のある生活のために、必要な関係機関との連携により解決する体制をつくる。</p> <p>③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務: ケアマネジャー資質向上や複雑な課題解決の支援を行う。</p> <p>④介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務: 自立支援に資するケアプランの作成により、高齢者の自分らしい生活を支援する。</p>

内訳		単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円		11,899,281	11,803,790	13,369,000	13,369,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円		3,934,700	3,934,700	4,456,000	4,456,000
	一般財源	円	0	4,606,019	4,701,510	5,326,000	5,326,000
	事業費計	円		20,440,000	20,440,000	23,151,000	23,151,000

2025 年度（ 2024 年度実績 ）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 3-3-2

事務事業名	認知症総合支援事業	所属 部門	高齢者支援課	在宅支援係
町長公約				
簡易シートを 選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金みの事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務	
	<input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 成果の説明に反映しない	

<p>【事業の概要・現状・課題】</p> <p>1 認知症初期集中支援事業 【概要】 大江病院の認知症サポート医、看護師、福祉職の3名と、在宅支援係の職員が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、家族支援等の初期の支援を包括的・集中的(概ね6か月)に行い、自立生活のサポートを行う。対象者は、在宅で生活している40歳以上の町民で、認知症が疑われる、または認知症の方で、医療や介護サービスを受けていない人、サービスを受けているが、認知症の症状が顕著なため、対応に苦慮している人。 【現状・課題】 2024年度は、2023年度から継続して2事例の支援を行った。訪問により専門医への受診勧奨した。1事例は町の事業へつなぎ、町内医療機関の内科を定期受診することができたため終結となった。もう1事例は、専門医を受診することができたものの、家族と病院の認識の相違があり、トラブルになる場面もあったため、家族が病院に対し不信感を抱くことになってしまったが、薬による症状の安定と、介護保険サービスと医療につながったことから支援の終結とした。 両事例は、いずれも介護保険サービスや受診の拒否が強いものでした。家族と病院の間で認識の相違があったことを踏まえ、家族等との円滑で柔軟な対応を進めていく必要がある。また、早期に集中した支援を行うために、関係機関との調整を図っていく。</p> <p>2 認知症地域支援・ケア向上事業 【概要】 ①認知症地域支援推進員の配置 ②認知症カフェ開催と普及 ③認知症ケアパス作成と配布 ④講演会の開催 ⑤チームオレンジの設置 【現状・課題】 ①早期訪問の実施や認知症に関する事業へ認知症地域支援推進員として職員が参加している ②認知症カフェを月1回開催し、認知症の人やその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に参加できる集いの場となっている。 ③認知症と疑われる症状が発生した場合の相談先や、病態や進行に応じて利用できる介護サービスを紹介するツールとして活用する。 ④地域における認知症の知識の普及や理解を深めることを目的に講演会を開催する(9月) ⑤認知症の方とその家族への対応が求められている。チームオレンジの活動を充実させ、認知症の方やその家族をサポートする体制づくりに取り組む必要がある。</p>
--

<p>〔2025年度及び2026年度以降の方向性・課題の解決方法〕</p> <p>1 認知症初期集中支援事業 前年度同様に専門医療機関と連携を図りながら、適切な支援につなげる。 昨年度の2事例を通して、医療機関と共に早期に集中的に支援することが目的であるものの、実際にチームでの活動は、不定期となり、定期的に町職員が訪問等しながら対応していた。また、地域包括支援センターや関係機関との連携により、この事業を利用しなくてもスムーズに受診につながるケースも多く、契約する4件に至らない現状である。公立芽室病院等の地域医療機関に専門医の配置があれば、よりスムーズな対応につながると考える。</p> <p>2 認知症地域支援・ケア向上事業 ①認知症の診断を受けて何もつながりのない方に、早期に訪問し、相談窓口や認知症カフェ等必要なサービスを紹介する。 ②認知症カフェでは、認知症サポーターをチームオレンジとして登録していただき、認知症の方をはじめ、様々な方が参加しやすい雰囲気づくりをしている。2025年度は、チームオレンジが中心となって、運営について検討していただき、主体的に進めてもらう。 ③3年ごとの認知症ケアパスの内容を見直しをする。見直しには、認知症地域支援推進員を中心に検討し、チームオレンジや認知症当事者、地域包括支援センター等にも意見をもらい、見直しをすすめる。 ④町民向けの講演会を隔年に開催する。2025年度は、認知症の方の姿と声をに触れることで、「認知症になっても大丈夫」という実感を持って共に前を向いて歩んでいく人が増えていくことを目的に、ほっかいどう希望大使(認知症本人大使)への協力を依頼し調整していきたい。 ⑤認知症ステップアップ講座を受講した認知症サポーターを対象にチームオレンジのメンバーを募集し、認知症カフェに参加している認知症の方への話し相手や簡単な手助け、カフェの運営補助を開始する。メンバーを増やし、カフェの運営を主体的にできるようサポートしていく。</p>							
	内訳	単位	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	327,835	5,587,881	4,510,452	4,251,000	4,251,000
	地方債	円					
	その他(使用料等)	円	108,106	1,821,686	1,301,510	1,417,000	1,417,000
	一般財源	円	125,648	2,053,735	949,128	1,693,000	1,693,000
	事業費計	円	561,589	9,463,302	6,761,090	7,361,000	7,361,000